



2020年11月20日
株式会社 阿波銀行

「金売買業務」の取扱い終了について

阿波銀行（頭取 長岡奨、本店：徳島県徳島市）は、「金売買業務（金地金の保護預り・金地金の売買）」の取扱いを下記のとおり終了いたしますので、お知らせします。

ご利用いただいておりますお客さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 終了する業務および取扱期限

終了する業務		取扱期限
金地金の保護預り	保護預り口座の開設	2020年11月30日（月）
	保護預り口座での購入	2020年11月30日（月）
	保護預り口座からの売却	2021年 2月26日（金）
	保護預り口座からの引出	2021年 2月26日（金）
	保護預り口座の解約	2021年 2月26日（金）
金地金（現物）の売買	購入	2020年11月30日（月）
	売却	2021年 2月26日（金）

2. 手続きについて

（1）金地金の保護預り口座をお持ちのお客さま

お手続き内容	2021年2月26日（金）までに、お申込店または本店営業部にて保護預り口座から金地金の引出、または売却のお手続きをお願いいたします。
お持ちいただくもの	①金お預り証書 ②お届け印 ③本人確認書類（運転免許証、健康保険証等） ④個人番号（マイナンバー）確認書類（個人番号カード、通知カード等） ※「金地金等の売却金額が200万円（消費税を含む）を超える場合」かつ「個人番号のお届けが済んでいない場合」のみ必要となります。 ※金地金（現物）の引出の場合は不要です。 ⑤当行の通帳またはキャッシュカード ご売却代金は、原則当行口座への入金となります。

(2) 「金地金（現物）」をお持ちのお客さま

お手続き内容	当行でご購入いただきました金地金（現物）の売却をご希望の場合は、2021年2月26日（金）までに本店営業部にて売却のお手続きをお願いいたします。 ※他社でご購入されました金地金のご売却は受付しておりません。
お持ちいただくもの	①金地金（現物） ②「金地金購入計算書」または「金地金引出し計算書」 ※ご購入時またはお引出し時にお渡ししている書面です。 ③本人確認書類（運転免許証、健康保険証等） ④個人番号（マイナンバー）確認書類（個人番号カード、通知カード等） ※「金地金等の売却金額が200万円（消費税を含む）を超える場合」かつ「個人番号のお届けが済んでいない場合」のみ必要となります。 ⑤当行の通帳またはキャッシュカード ご売却代金は、原則当行口座への入金となります。

3. ご留意点

2021年3月1日（月）以降の金地金（現物）のご売却については、当行でのお取り扱いはできませんので、一般の金地金取扱業者さまへご依頼いただきますよう、お願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お申込店またはお近くの窓口までお問い合わせください。

以 上